

令和2年4月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和2年4月30日(木)	第1回	開会	午前9時30分
			休憩	午前9時37分
		第2回	再開	午後1時17分
			休憩	午後1時18分
		第3回	再開	午後8時32分
			休憩	午後8時33分
		第4回	再開	午後9時16分
			閉会	午後9時18分

場所 第4委員会室

出席委員 須賀敬史委員長

細田善則副委員長、石川忠義副委員長

飯塚俊彦委員、齊藤邦明委員、中屋敷慎一委員、木下高志委員、神尾高善委員、
小林哲也委員、小谷野五雄委員、江原久美子委員、井上航委員、井上将勝委員、
木村勇夫委員、安藤友貴委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 田村琢実議長、小久保憲一副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和2年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和2年4月30日(木)第1回)

委員長

1 新型コロナウイルス感染防止に伴う議席の決定についてだが、お手元の資料を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今御確認いただいたとおり、本日付けをもって、県の新型コロナウイルス対策本部が設置されている間の一時的な議席の決定を行うことで、議長、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、当該議席の番号は、着席のためにのみ使用するものである。

したがって、質疑を行う場合等に使用する、各議員の議席番号は、去る2月定例会閉会日現在のもとなることから、氏名柱及び登退庁ランプの調整は行わないので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、当該議席については、氏名柱を使用しないこととするので、併せて御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 新任者の紹介についてだが、先例によると、議会の同意を得て知事が選任又は任命した特別職の職員や新任の部長等は、新任後初の本会議の冒頭で議長が紹介し、紹介された者は登壇して挨拶する例となっている。

一方、去る4月24日(金)の議会運営委員会申合せを受け、4月臨時会の本会議には知事、副知事、臨時会で提案される議案に関係する部長等のみが出席することとなった。

そこで、本臨時会においては、本会議に出席する者に限定して、新任者の紹介を行うこととしたいと存じるが、いかがか。

< 了 承 >

委員長

なお、本臨時会で新任者の紹介を行わない者については、6月定例会で行うこととするので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他に入る前に申し上げる。

まず、テレビ取材についてお諮りする。県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、議場における速記者席についてだが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、県の新型コロナウイルス対策本部が設置されている間、演壇前から事務局後方に移動するので、御承知おき願う。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、１０時によいか。

< 了 承 >

令和2年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和2年4月30日(木)第2回)

委員長

1 知事提出議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、19番中川浩議員から第84号議案に対する質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和2年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和2年4月30日(木)第3回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 決議案についてだが、お手元の資料のとおり、産業労働企業委員長から、産業労働企業委員の連名で決議1件を提案したい旨の報告があったので、報告申し上げる。

本件は緊急を要するので、本日の本会議において、議員提出議案の報告後、急施事件の認定について、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、改革及び無所属は私から確認しておく。

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、委員長報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和2年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和2年4月30日(木)第4回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 知事提出議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによりか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。